

「令和3年障害者雇用状況の集計結果」と法定雇用率2.3%達成に向けたご提案

2021年12月

株式会社H&Hホールディングス

株式会社H&G

代表取締役 檜垣慎司

概要

1. 民間企業における障害者雇用の状況

障害者雇用の実数および実雇用率はそれぞれ増加し、上昇している。障害者の雇用数は前年比19,494人増加し597,786人になり、雇用率は0.05ポイント上昇し2.20%になっている。しかしながら、2021年3月に法定雇用率が2.3%に引き上げられたため、法定雇用率達成企業の割合は48.6%から47.0%に低下している。

2. 2021年の身体障害者の雇用者数が2,999人しか増えなかったのに対して、知的障害者の雇用者数は6,458人、精神障害者の雇用者数は10,038人増えており、このトレンドは続くと考えられる。全体の離職率は6.6%（令和2年は7.1%）であるが、精神障害者の離職率は10.5%（令和2年は11.7%）と高く、定着が難しいことが数字からも確認できた。

3. 弊社の提案

- 1) 障害者サテライトオフィス雇用プラン（精神障害をお持ちの方の戦力化を目指す）を利用していただき、安定した障害者の雇用を実現するとともに、成果を企業にお返す。2019年1月にサービスを開始してから、間もなく4年目に入りますが、上場企業2社で合計7人の就労定着を支援しており、定着率は100%となっています。障害者の中には、もともとの潜在能力が高い人がいるため、業務のレベルアップを検討しているケースがあることを考えると、数合わせ以上の障害者雇用の可能性を強く感じます。

<https://satellite.hh-group.co.jp/>

- 2) 企業で働いている障害者手帳をお持ちの従業員の就労定着支援を行っており、3社4人をサポートしています。弊社のスタッフが週1回の面談を行い、企業の担当者に月1回レポートしています。社内の相談支援業務を外部専門家にアウトソースすると考えていただくと適切な理解かと思えます。

株式会社H&Hホールディングス / 株式会社H&G

お問い合わせ 03-6811-0975/e-mail info@hh-group.jp

- 3) 弊社は有料職業紹介の許可もありますので、特例子会社の管理者や障害者手帳をお持ちの方をご紹介することもできます。紹介後の定着支援（上記（２））とセットでご利用いただいています。

<https://hh-group.co.jp/business/agency/>

- 4) 企業の従業員（メンタル不調で出勤が安定しない方、障害者手帳の有無は関係なし）に、精神科に特化した訪問看護の導入をお勧めしています。企業にお話をお伺いする中で、企業内の保健師さんからご相談があり、訪問看護の導入を検討したケースがあります。精神科の病棟及び訪問看護の経験のある看護師による訪問看護は休職中および復職後の支えになると期待しています。訪問看護は従業員様と弊社の直接契約になります。自立支援医療制度の活用により、自己負担は1割になります。

<https://hokan-delight.jp/>

1. 障害者雇用の状況

厚生労働省が2021年12月24日、「令和3年 障害者雇用状況の集計結果」を発表しています。

【集計結果の主なポイント】は以下の通り

<https://www.mhlw.go.jp/content/000872012.pdf>

<民間企業> (法定雇用率 2.3%)

- 雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。
 - ・雇用障害者数は59万7786.0人、対前年3.4%（1万9494人）増加
 - ・実雇用率2.20%、対前年比0.05ポイント上昇
- 法定雇用率達成企業の割合は47.0%（対前年比1.6ポイント減少）

雇用障害者数（障害種別）

障害種別	令和3年	令和2年	増減
身体	359,068	356,069	2,999
知的	140,665	134,207	6,458
精神	98,054	88,016	10,038
合計	597,786	578,292	19,494

単位：人

障害者雇用は前年比19,494人増加しているが、そのうちの52%が精神障害者であり、企業が以前に比べ積極的に精神障害者を採用している様子が見えてくる。

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数（企業規模別）

社員数	令和3年	令和2年	増減
43.5人～100人	3,546,392	3,348,467	197,926
100人～300人	5,682,383	5,677,128	5,255
300人～500人	2,478,229	2,511,340	-33,111
500人～1000人	3,092,099	3,090,964	1,136
1000人～	12,357,678	12,239,100	118,578
合計	27,156,781	26,866,997	289,784

単位：人

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数が28万人も増えており、この増分の2.3%は6,665人になり、引き続き積極的に障害者雇用を行わないと、雇用率が低下する状況にある。

株式会社 H&H ホールディングス / 株式会社 H&G

お問い合わせ 03-6811-0975/e-mail info@hh-group.jp

企業数（企業規模別）

社員数	令和3年	令和2年	増減
43.5人～100人	54,876	50,544	4,332
100人～300人	36,803	36,787	16
300人～500人	6,983	7,078	-95
500人～1000人	4,810	4,818	-8
1000人～	3,452	3,471	-19
合計	106,924	102,698	4,226

単位：社

企業規模別で見ると、社員数が43.5人から100人の企業が企業数で大幅に増えていて、前年比8.6%増になっている。

法定雇用率達成企業数（企業規模別）

社員数	令和3年	令和2年	増減
43.5人～100人	24,787	23,224	1,563
100人～300人	18,614	19,274	-660
300人～500人	2,911	3,122	-211
500人～1000人	2,063	2,252	-189
1000人～	1,931	2,084	-153
合計	50,306	49,956	350

単位：社

法定雇用率達成企業数は、社員数が43.5人から100人の企業が企業数で大幅に増えているが、法定雇用率の引き上げに伴い、社員数100人以上の企業では、法定雇用率未達成の企業が増加している。

法定雇用率達成企業の割合（企業規模別）

社員数	令和3年	令和2年	増減
43.5人～100人	45.2%	45.9%	-0.8%
100人～300人	50.6%	52.4%	-1.8%
300人～500人	41.7%	44.1%	-2.4%
500人～1000人	42.9%	46.7%	-3.9%
1000人～	55.9%	60.0%	-4.1%
合計	47.0%	48.6%	-1.6%

法定雇用率の引き上げに伴い、法定雇用率達成企業の割合は企業規模にかかわらず低下している。

株式会社 H&H ホールディングス / 株式会社 H&G

お問い合わせ 03-6811-0975/e-mail info@hh-group.jp

障害者雇用の実雇用数（企業規模別）

社員数	令和3年	令和2年	増減
43.5人～100人	64,255	58,350	5,905
100人～300人	114,905	113,199	1,706
300人～500人	51,658	50,825	833
500人～1000人	67,921	66,588	1,333
1000人～	299,048	289,331	9,718
合計	597,786	578,292	19,494

単位：人

それぞれの企業規模で、障害者の実雇用数を増やしているが、やはり大企業の貢献が大きい一方で小規模の企業も障害者雇用に大きく貢献している。

障害者雇用の実雇用率（企業規模別）

社員数	令和3年	令和2年
43.5人～100人	1.81%	1.74%
100人～300人	2.02%	1.99%
300人～500人	2.08%	2.02%
500人～1000人	2.20%	2.15%
1000人～	2.42%	2.36%
合計	2.20%	2.15%

実雇用数はそれぞれの企業規模で増加しているが、法定雇用率 2.3%を達成できているのは企業規模 1000人以上の企業カテゴリーだけである。

障害者種別の離職率

障害種別	純増	新規	離職	離職率
身体	2,999	22,986	19,987	5.6%
知的	6,458	12,846	6,388	4.8%
精神	10,038	19,250	9,213	10.5%
合計	19,494	57,630	38,136	6.6%

離職者数は、令和2年の雇用者数に新規雇用者を加え、令和3年の雇用者数との差から求めている。離職率については、求めた離職者数を令和2年の雇用者数で割っている。精神障害者の離職率が比較的高い。

特例子会社に雇われている障害者

年度	障害種別	雇用者数（人）	就労している障害者のうち、 特例子会社に雇われている割合
令和 3 年	身体	11,841	3.3%
	知的	22,021	15.7%
	精神	7,587	8.0%
	合計	41,719	7.0%
令和 2 年	身体	11,573	3.3%
	知的	20,553	15.3%
	精神	6,793	7.7%
	合計	38,919	6.7%

障害者雇用全体の 7%程度が特例子会社で雇われている中で、知的障害者を中心に雇用していることが分かる。

これらをもとに、障害者手帳を持っている人のうち、就労できている人の割合を計算してみると

令和 3 年 障害種別就労割合（単位：人）

障害種別	雇用者数	障害者手帳所持者数 *2*3	就労割合
身体	359,068	1,079,000	33.3%
知的	140,665	792,000	17.8%
精神	98,054	594,000	16.5%
合計	597,786	2,373,000 *4	25.2%

*2 厚生労働省 平成 28 年「生活のしづらさなどに関する調査」

*3 障害者手帳所持者数は 65 歳未満に限定

*4 複数回答のため、障害種別の合計と一致しない

全体では、障害者の約 4 人に 1 人が就労しているが、物理的バリアフリーの進展などにより、身体障害者の就労割合が高く、目に見えない職場でのバリアー（コミュニケーションが苦手）により、知的障害者、精神障害者の就労割合は低く、今後の改善の余地は大きく残っている。

2. 障害者種別の特徴

障害者雇用の実態

- 1) 身体障害者
健常者と同じまたは同じような職務や労働条件で雇用されているケースが多い。
- 2) 知的障害者
単純な作業（清掃、緑化、軽作業など）を担当することが多い。
- 3) 精神障害者
ケースバイケースであり、一概にいうことは難しい。

障害者雇用の特色や条件

- 1) 身体障害者
バリアフリーにすることで、就労できる人は増える。製造ラインで働いてもらう場合、追加的な安全設備（パトライトなど）が必要な場合がある。しかしながら、身体障害者の雇用者数があまり増えてないところを見ると、定年等による退職者が増えているのかと思われる。また、新規の雇用者数が 25,134 人いる一方で純増数が限定的であるのは、前述の理由のほか、より良い条件を求めて転職している人がいるのではないかと思われる。
- 2) 知的障害者
得意を生かす仕事をしてもらう。定型化された仕事への集中力、対応力はかなり高い場合がある。雇用されている障害者のうち、特例子会社で働いている人の比率が 3 障害の中で一番高い。
- 3) 精神障害者
コミュニケーションに配慮が必要な場合が多いが、きちんと伝わると、高い能力を発揮できることが多い。気分のむらをいかにコントロールするかがポイントになる場合が多い。障害の種類によって得意分野や対応が異なるため、障害に対する理解と個別対応が必要である。